

【通行止に伴う乗継料金調整について】

通行止めにより高速道路を一旦流出し、一般道を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまにつきましてはご利用料金の調整をします。

ETCをご利用のお客さまは、全行程で同一のETCカードをご利用のうえ、通常どおりETCレーンを通行してください。この場合でも原則として直通走行(最初の流入ICと乗り継ぎ後の最初の流出IC間)に適用されるETC時間帯割引が適用されたこととして、料金調整が行われます。(出口では調整前の料金表示となりますが、請求時にはご利用区間に応じた調整後の料金で請求します。)

ETC以外のお客さまは、乗り継ぎ後の最初の出口ICで、一旦流出するICでお渡する「高速道路通行止め乗継証明書」と再流入ICにて発行した「入口通行券」を一緒に係員に提出していただくと、料金調整が行われます。

乗り継ぎ後の最初の出口ICが料金自動精算機の場合は、「高速道路通行止め乗継証明書」を通行券より先に精算機にお入れいただくと料金調整が行われます。乗継料金調整が行われるICは下記のとおりです。

乗継 IC 案内一覧表(1/2)

通行止め予定日及び区間		通行止に伴う乗継料金調整IC		
実施日時	区間	走行方向	流出IC	再流入IC(乗継IC)
9月27日(木)～9月28日(金) 10月1日(月)～10月5日(金) 各日 20:00～翌6:00 【予備日】 10月9日(火)～10月10日(水)	名立谷浜IC ～ 上越JCT (下り線)	◆上信越自動車道(信濃町⇔上越高田)及び北陸自動車道(名立谷浜⇒上越JCT)が同時に通行止めの時		
		北陸道 下り線 富山方面から 新潟方面へ	北陸道	北陸道
		能生、名立谷浜	上越、※大潟スマート、柿崎、米山	
		北陸道 下り線 富山方面から 上信越道 上り線 長野方面へ	北陸道	上信越道
		能生、名立谷浜	信濃町、豊田飯山、信州中野	
		北陸道 上り線 新潟方面から 上信越道 上り線 長野方面へ	北陸道	上信越道
		上越	信濃町、豊田飯山、信州中野	
		上越高田	上信越道	
		上信越道 下り線 長野方面から 北陸道 上り線 富山方面へ	上信越道	上信越道
		信濃町、豊田飯山	上越高田	
上越、名立谷浜、能生	北陸道			
上信越道 下り線 長野方面から 北陸道 下り線 新潟方面へ	上信越道	上信越道		
信濃町、豊田飯山	上越高田			
上越、※大潟スマート、柿崎	北陸道			

※大潟スマートICは、ETC専用で6時～22時まで利用可能です。

乗継IC案内一覧表(2/2)

通行止め予定日及び区間		通行止めに伴う乗継料金調整IC		
実施日時	区間	走行方向	流出IC	再流入IC(乗継IC)
9月27日(木)～9月28日(金) 10月1日(月)～10月5日(金) 各日 20:00～翌6:00 【予備日】 10月9日(火)～10月10日(水)	名立谷浜IC ～ 上越JCT (下り線)	◆北陸自動車道(名立谷浜⇒上越JCT)のみが通行止めの時		
		北陸道 下り線 富山方面から 新潟方面へ	北陸道	上信越道
			能生、名立谷浜	上越、※1大潟スマート、柿崎、米山
		北陸道 下り線 富山方面から 上信越道 上り線 長野方面へ	北陸道	北陸道
				上越
				上信越道
	能生、名立谷浜	上越高田、※2新井スマート、中郷、 妙高高原		

※1 大潟スマートICはETC専用で6時～22時まで利用可能です。

※2 新井スマートICはETC専用で24時間利用可能です。